

書評と紹介

ユテ・バーニング、アンパロ・セラノ・パスキェアル編
高木郁朗、麻生裕子訳

『ジェンダー主流化と雇用戦略

—— ヨーロッパ諸国の事例』

評者：高橋 睦子

本書は、Gender Mainstreaming in the European Employment Strategy (2001年, ETUI, Brussels)の訳書であり、EU諸国におけるジェンダー主流化の展開を国別に分析しつつEU全体としての方向性を論考している。序説はヨーロッパにおける労働市場とジェンダー格差の現況とジェンダー主流化の意義を概説している。序章に続く各論では、EU加盟国についての事例研究が示され、最後に各国の比較を踏まえた議論によって総括が行われている。事例研究は、拡大以前のEU15か国のうちアイルランド、ベルギー、ポルトガルを除く12か国をカバーしている。本書の最大のメリットは、EU全体としてのジェンダー主流化の実践と課題を明確に指摘し、EU加盟国それぞれの実情についての議論を紹介し、ジェンダー主流化への多様なアプローチを示している点にある。各論での統計データは最小限であるが、労働とジェンダーについての問題認識、議論、政策・制度面での展開が多角的に語られている。EU各国についてのストーリーが次々と展開され、最終章の総括討論にスムーズに到達する。各国の現状は多様

だが、編者や著者たちのジェンダー主流化への情熱が随所に溢れている。

1 ジェンダー主流化

ジェンダー主流化 (gender mainstreaming) という用語が1995年の北京女性会議を通じて国際社会の認知を得てすでに10年近い歳月が経過している。しかし、ジェンダー・メインストリーミングの解釈は一概ではなく、日本語訳も容易ではない。この点、訳者たちが細心の注意を払い、本書の冒頭でのジェンダー主流化の脚注で、「ジェンダーを中軸におく」、「ジェンダー関係の新しい中軸を求める」という2つの意味が含まれると解説している。「ジェンダーを中軸におく」ことは、メインストリームから離れたところで限定的に扱われてきた女性についての問題群を、公共政策の全領域に関わる中心的な課題として改めて位置付け、男女両性をターゲットとすることを意味する。

本書の序説が端的に解説しているように、ジェンダー主流化は、女性の男性化を促進する(皆が男性の就労モデルによって働く)ことだけにとどまらない。確かに、雇用に関する男女の平等については、ポジティブ・アクションの取り組みにも示唆されるように、男性の働き方を標準としてそれに女性がどの程度近付けるかどうか少なからず関心が寄せられてはきた。これに対し、「ジェンダー関係の新しい中軸を求める」ことは、新たなジェンダー関係の構築を目標とし、公私の両分野において有償・無償の労働についての分担を根本的に見直すことを求めている。男性を女性に近付けようとする取り組みは、性役割分業そのものを見直しケア労働への男性の参加を奨励している。たとえば、スウェーデンの章ではジェンダー主流化は次の

ように定義される。「男女の状況の違いを目に見えるようにし、個人に関するすべての問題をジェンダー視点から調査し、変化が男女それぞれにどのような結果をもたらすかを分析することである」と。ジェンダー主流化についてのこうした特徴は、すでに多くの研究者たちによって議論されてきた。本書が示唆するEUの先進性は、ジェンダー不平等に対する取り組みを机上の空論に留めず、EUという超国家的なレベルでの社会政策や雇用戦略への組み込みを通じてジェンダー主流化を主導している点である。

2 EUの雇用戦略と加盟国の課題

本書の背景には、1997年以降のいわゆるルクセンブルグ・プロセスの展開がある。ヨーロッパの雇用率は日米よりも相対的に低く、この雇用ギャップは女性、高齢者、若年層に起因している。ルクセンブルグ・プロセスはこの格差に対する戦略であり、雇用可能性、企業（起業）家精神、適応性、そして、男女の機会均等という4つの柱に基づき労働力供給の改善を目指している。この文脈では、ジェンダー主流化とは女性の雇用率の向上を主眼とするものである。

EU加盟国において、労働市場指標（経済活動率、有職業率、失業率、パートタイム比率）に関して程度の差こそあれジェンダー格差が指摘されている。さらに、女性のパートタイム労働の著しい増加もEU加盟国の特徴である。EU加盟国の労働市場において女性が直面している問題は、労働市場指標の示す量的な側面だけでなく、雇用条件の不安定性という質的な面を含め広範囲に及ぶ。EU加盟国ではオランダ、イギリス、スウェーデンをはじめとして女性のパートタイム労働の増加が顕著であるが、それが労働者側の自発的な選択によるものか、次善の選択であるのかは国によってばらつきがある。

本書では、労働市場指標からEU加盟国の女性の状況を5つのグループに分けている。

① ルクセンブルグ：すべての労働市場指標について大きなジェンダー格差がある、

② スペイン、ギリシャ、イタリア：労働市場への女性の統合が困難であるが、女性がいったん就業するとすれば一般にはフルタイム職種である、

③ ベルギー、ドイツ、オーストリア、オランダ：労働市場への女性の統合は①や②ほど困難ではないが、女性のパートタイム労働が著しく増加している、

④ デンマーク、スウェーデン、フィンランド：すべての労働市場指標についてジェンダー格差が非常に小さい、

⑤ イギリス、アイルランド：女性の失業率は男性よりも低い、経済活動率と雇用率もまた低いという指標について矛盾した状況がある。なお、フランスとポルトガルは中間に位置付けられる。

このような分類は大まかではあるものの、これを念頭において各論を読み進むと各国の特徴を把握しやすい。各論部分の構成は画一的ではなく執筆者によって少しずつ異なるが、ジェンダー関係のありようとジェンダー主流化についての政策課題を核心としている点では一貫性を維持している。

3 各論

本書では章ごとに番号は付けられておらず、各論それぞれを独立したストーリーとして読むこともできる。以下、掲載順に各論を概観する。

スウェーデン、デンマーク、フィンランドといった北欧のEU加盟国は、雇用についてのジェンダー平等の実現度ではEUの最先端のグループである。一方、公共部門を中心として女性職への女性の集中度が高いため、OECD諸国のなかでもとりわけ性別分離の度合いが強いという特徴も持ち合わせている。性別分離の是正にむけて教育・職業選択にはたらきかけようとする

プロジェクトは大きな成果には至っていない。これら北欧諸国では、ケア労働での男性の役割強化を目指し私的領域での性役割分業の見直しに積極的に取り組んでいる。

オランダ、ドイツ、オーストリアでは、女性のパートタイム労働を多く擁するなかで、ジェンダー主流化を遂行するための制度面・組織面での整備への取り組みがみられる。オランダは今やオランダ・モデルへの世界的な賞讃を享受しているが、本書では「女性と男性はかならずしもパラダイス行きのおなじ列車には乗っていない」として、性別分離の問題と経済的自立についてのジェンダー格差に注目している。ドイツでは雇用政策でのジェンダー主流化は端緒に付いたばかりであるが、法的拘束力を含め実効性のある機会の平等化に向けての制度整備とジェンダーに敏感なデータ収集が緊要とされている。オーストリアは、女性雇用率ではEUのトップ水準でありながら、女性失業率が高く、労働市場での女性の階層的な分断と賃金格差といった問題をかかえ、機会の平等化への試みが行われてはきたが格差の是正には至っていない。この要因として、性役割分業についての社会規範や政治におけるジェンダー主流化への理解と協力の欠如、限定的な労働市場政策が指摘されている。

ルクセンブルグとフランスは、性役割分業の見直しが急速には進捗していない事例である。女性の労働市場参加という点では両国の類似点は少ない。ルクセンブルグでは女性の雇用参加のパターンが緩やかなスピードで北欧型（いわゆるU字型）に近付きつつあるが、雇用率での顕著なジェンダー格差が解消されてはいない。また、ルクセンブルグの国内の労働市場については、移民労働者が大きな割合（1999年には34%）を占めているという特性も看過できない。フランスでは平等政策の導入以前から多くの女

性がフルタイム就労している一方、職業分離や失業率とりわけ高水準の非自発的パートタイム労働といったジェンダー格差は解消されていない。フランスの章は、英語圏外への翻訳に付きまとう困難さという課題を指摘しつつ、EUのポジティブ・アクションとジェンダー主流化との緊張関係を論じている。これらに対立項と捉える見方は建設的ではない。むしろ、この章では、ジェンダー主流化は、ポジティブ・アクションの経過措置によって補完されるべき継続的な構造改革の活動と解釈されている。

イギリスとスペインでは、女性の雇用可能性の強化を第一目標として積極的差別を含む取り組みがみられる。イギリスの場合、女性労働力の活性化は経済の活性化のために奨励され、その他のジェンダー格差の是正への構造的な取り組みについては不十分な点が指摘されている。イギリスは英語圏ではあるが、ジェンダー主流化はEUの考え方としてイギリス国内では認識されているようだ。この点で直前のフランスの章との間接的な対話が展開されており興味深い。イギリスでは「ジェンダー主流化」よりも「機会の平等化」や「均等待遇」といった用語が優先されている。スペインでは、主流化は「ジェンダー展望と政策の水平的・垂直的統合」と翻訳され、国連やEUからの強い影響下で国内での政策が形成されてきたという主流化の手法の意義が示唆されている。スペインの女性のパートタイム労働は次善の選択の結果であり、性役割分業についての構造的な見直しは進まず家庭と仕事の統合の課題にも改善が少ない。結果的に、スペインはイタリアとならんでEU諸国のなかでも最低の出生率に甘んじている。

イタリアとギリシャでは、機会の平等の目標に向けてジェンダーに敏感な統計の整備と社会的弱者の特定のグループへの支援への取り組みがある。主流化への初歩を踏み出しつつはあ

るが、統計その他のジェンダー主流化のためのツールが未整備であるために、政策は断片的になりがちである。個々の担当レベルでの取り組みををまとめあげるための横断的な政策も未確立である。

4 ジェンダー主流化への挑戦

EU各国のジェンダー関係やジェンダー格差は一樣ではないが、労働市場での女性にたいする水平的・垂直的な分断という差別の現象はすべての国についてあてはまる。最終章はジェンダー主流化に対する障壁について、(1) イデオロギー・文化、(2) 制度、(3) 政治、(4) 法律という4つの側面から論じている。ジェンダーモデルは、ある社会において社会の基盤としてどのような特定の性役割分業についての考え方を採用してきたかを反映する。ジェンダーモデルはイデオロギーにとどまらず、就労とケアの労働について福祉国家の構造(制度)の目標でもありまた結果でもある。政治過程での女性のエンパワーメントの強弱は、構造的な改革運動としてのジェンダー主流化の進行速度に大きく作用する。また、立法上の方策がもたらす権利と手続きに集中しても大きな成果は上がらない。

本書は結論として、女性の雇用可能性を高め、より多くの女性を労働市場に統合しようとする取り組みは、就労生活の量的側面だけでなく質的側面への配慮がなければ、結果的に不安定雇用の拡大をもたらすと指摘している。労働条件や所得面でのジェンダー格差の縮小に向けての適切な政策対応が不十分なまま、労働力の弾力化を短期の経済的なメリットのためだけに追求し続けるとすれば、そのコストは出生率の低下といった問題として社会全体にふりかかることになる。

EU加盟国は、ブリュッセル発のEU政策のイニシアティブのもとでそれぞれの国内行動計画を策定し実施している。こうした超国家的な

EUジェンダー政策を支えているのはこれまでのジェンダー研究の蓄積である。ジェンダー主流化はジェンダー研究そのものの主流化とも密接に関連している。ジェンダー主流化によって従来の特定のカテゴリーの女性に焦点を絞った女性政策のインパクトが薄くならないかといった危惧は、本書の各論でもしばしば示されている。女性政策の課題も山積している中で同時進行の形でジェンダー主流化を推進しようとしている負荷が、大なり小なりストレスとして表れるようだ。今後EUの拡大が続く中で、このストレスはさらに大きくなるだろう。主流化が男性・女性の双方をターゲットに含めることの意義について理解を共有することは必ずしも容易ではない。この点はEU加盟国だけでなく日本を含むEU圏外でも共有され、政策レベルだけでなく研究者コミュニティにも緊張をもたらしている。ジェンダー主流化の本来の意図は、政策対象の拡散でも女性問題への関心の希薄化でもない。さまざまな誤解や曲解を超えて、ジェンダー主流化の意義が、社会制度の根元的な改革への長期的な取り組みとしてより広い理解を得ていくために、研究者と政策立案者との建設的な関係が強化されなければならない。この意味で、女性研究やジェンダー研究に従事する者もまた、自分の研究分野が主流化していくことの意義と社会的責任について再考を促されている。

5 気付きの諸点

本書の訳出にあたっては日本の読者への訳者たちのきめ細かな配慮がみられる。たとえば、男性稼ぎ手モデルについての「パンの稼ぎ手」という訳は的を得た表現といえる。一方、本書では編著者の氏名は(编者紹介欄を除き)カタカナ表記で統一されている。原語表記が併記されていれば、読者が研究文献を検索する際に便利であっただろう。一旦日本語化された人名は

原語への類推が容易でない。ところで、ジェンダー主流化への反発の動きについては、本書で言う「巻き返し」かあるいは「バックラッシュ」かいずれが日本の読者の感覚にはよりよく合致するだろうか。日本では男女共同参画社会基本法の成立後から今日にかけて、ジェンダー・フリーやジェンダー主流化への反発や抵抗について「バックラッシュ」現象が指摘されている。これは、新しい流れに反対して大急ぎで後ろ向きに戻ろうとする逆回転の動きを意味するが、後退とはある程度すでに前進していることを前提とする。前進がなければ後退もない。いずれにせよ、日本の社会文脈では、バックラッシュに対して、ジェンダー主流化への新たな巻き返

しが緊要であるのかもしれない。

本書で示されているEUとその加盟国のジェンダー主流化への取り組みは、ジェンダー政策の課題の多くが国境や地域の境界線を越えてグローバルに共有されていることを端的に物語っている。本書を通じて、ジェンダー主流化について日本も孤立無援でないことを再認識することができる。

(ユテ・バーニング、アンパロ・セラーノ・パスキュアル編／高木郁朗・麻生裕子訳『ジェンダー主流化と雇用戦略—ヨーロッパ諸国の事例』明石書店、2003年11月刊、281頁、定価3800円＋税)

(たかはし・むつこ 島根県立大学教授)

月刊 ビジネス・レーパー・トレンド

Business Labor Trend 12

December 2004

海外労働トピックス 世界各国の労働情報トピックスを紹介
国内労働トピックス 労働行政、法律・制度改正、労使関係など
最新の労働統計 専門家が最近の変化や見通しを分析
連載インタビュー、エッセー「各地の学窓から」、「図書館だより」

8月号 「職業能力開発はいま」
9月号 「NPOで働くということ」
10月号 「在宅・SOHO ワークという働き方」
11月号 「迫りくるリタイアメント・パブル」

毎月25日発行 A4変型判 56頁程度
定価1部500円(本体476円＋税)年間購読料 6,000円(税込)

メールマガジン労働情報
行政、統計、判例、法令、労使、海外、イベントなど
労働関係の情報を週2回無料で電子メールにてお届けします
お申込みは <http://db.jil.go.jp/mm/jmm.htm>
バックナンバーはこちら <http://www.jil.go.jp/kokunai/mm/bn/>

◆購読のお申込みは
労働政策研究・研修機構 広報部成果普及課

特集 選択迫られる外国人労働者受け入れ — 人材開国と少子高齢化の狭間で

The Column 外国人労働者政策の転換を展望して 井口泰・関西学院大学経済学部教授

<論文> 事業所レベルでの外国人雇用について 渡邊博顕・主任研究員
<有識者アンケート>
外国人労働者受け入れを問う<15人の提言> 調査部
<インタビュー>
フィリピンからの看護師・介護福祉士の受け入れ
日本看護協会専務理事・岡谷恵子氏/日本医労連中央執行委員・井上久氏

<国際労働問題シンポジウム>
ILOの移民労働者の公正な処置に向けた行動計画
<資料>
厚生労働省の研究会報告「外国人雇用問題研究会」(平成14年7月)など

外国人集住都市会議から—「豊田宣言」採択、奥田日本経団連会長の講演
中国人研修生の変化と今後の課題
小針俊郎・日中科学技術文化センター人材交流部部長

<先進諸国の動向>
EU・共通政策で移民の社会的統合めざす/英国・移民政策の変遷と外国人労働者問題/米国・移民国家も選択・制限的受け入れへ/ドイツ・受け入れ政策の経緯と新移民法/フランス・移民受け入れで「人種のるつぼ」に

<アジア各国の動向>
フィリピン・日本に受け入れ求めるが、看護師不足/中国・増加する海外就労圧力と適正化の模索/タイ・受け入れ、送り出し両面をもつ国/マレーシア・外国人労働者への依存軽減へ

〒177-8502 東京都練馬区上石神井4丁目8番23号
Tel. 03 (5903) 6265 Fax. 03 (5903) 6115